

保育園給食食材の放射性物質検査結果について

市では、公立保育園給食で使用する食材の放射性物質分析検査のスクリーニング(精密検査の要否判断)用として簡易型放射性物質分析機器を用いて、検査を実施しています。

4月1日より放射性セシウムの暫定基準値500ベクレル/kg(野菜類・穀類)から新基準100ベクレル/kg(一般食品)に見直されました。

検査結果は次のとおりです。(単位:ベクレル/kg)

また、検出限界値に関する表記の方法を変更しています。各検査の検出限界値は、括弧内の数値をご覧ください。

検査結果(検査日:平成29年3月28日、使用日:平成29年3月29日)

検査品目	食材産地	検査対象施設	検査結果(ベクレル/kg)			
			放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム (134と137の合計 値)
きゅうり	埼玉県産	高花、西の原 もとの	検出せず (4.07 未満)	検出せず (5.64 未満)	検出せず (7.06 未満)	検出せず
玉葱	北海道産	高花、西の原 もとの	検出せず (3.86 未満)	検出せず (5.34 未満)	検出せず (6.75 未満)	検出せず
人参	千葉県産	高花、西の原 もとの	検出せず (3.96 未満)	検出せず (4.31 未満)	検出せず (6.64 未満)	検出せず
長葱	千葉県産	高花、西の原 もとの	検出せず (3.37 未満)	検出せず (5.53 未満)	検出せず (5.71 未満)	検出せず
椎茸	新潟県産	高花、西の原 もとの	検出せず (3.64 未満)	検出せず (5.04 未満)	検出せず (6.80 未満)	検出せず

※「検出せず」とは検出限界値未満であることを示します。括弧内の数字は検出限界値です。なお、検出限界値はサンプルの種類等によって異なります。

○食品衛生法に基づく飲食物に関する暫定規制値(単位:ベクレル/kg)

飲食物	放射性セシウム
牛乳・乳製品	50
野菜類・穀類・肉・魚・卵・その他	100

注)ベクレル:放射能の強さを表す単位で、単位時間(1秒間)内に原子核が崩壊する数を表します。

検査機器

NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメーター

(ベルトールドテクノロジー社(ドイツ国)製 ガンマ線スペクトロメーターLB2045)



測定条件

- 測定容器:マリネリ容器(420ml)
- 測定時間:900秒

検査方法

厚生労働省「緊急時における食品の放射線測定マニュアル」、文部科学省「NaI(Tl)機器分析法」、科学技術庁測定法シリーズ24「緊急時におけるガンマ線スペクトロメータのための試料前処理法」に準じています。

【問い合わせ先】

印西市健康福祉部保育課保育班

TEL 0476(42)5111(内)222, 228